

第2回 由良地区堤防景観検討会 議事概要

日時：平成31年3月6日（水）14:00～15:30

場所：由良の里センター 2階会議室

【出席者（順不同）】

明石工業高等専門学校 教授 神田委員（座長）

京都市立芸術大学 教授 藤本英子委員

由良地区代表 升田委員

由良地区代表 藤本繁光委員

由良地区代表 岡田委員

北近畿タンゴ鉄道株式会社 施設統括本部長 秋山委員

WILLER TRAINS 株式会社 工務部長 橋委員

京都府丹後土木事務所長 技術次長 米田委員代理（京都府丹後土木事務所長 吉岡委員）

宮津市 建設部 土木管理課長 小牧委員代理（宮津市 建設部長 山根委員）

議事1：由良地区堤防景観検討会の規約について（資料-1）

規約について、委員の任期について平成31年9月30日に改訂することについて了承された。

議事2：景観に配慮した堤防整備に向けたコンセプト（案）について（資料-2）

堤防整備コンセプト（案）等について事務局より説明を行った。

議事3：意見交換

第1回検討会の概要、第1回検討会の際の意見に対する回答、コンセプト（案）等について意見交換を行った。

主な内容は以下のとおり。

- ・他府県からの釣り客が一定程度きていることを考慮し、レジャーの項目に追加すべき。
- ・宮津市の文化振興部局からの意見として日本遺産の構成文化財となっている北前船を活かした整備を検討して欲しい。
- ・昔、江戸時代や明治時代に船がでていたと思われる場所に由良湊を案内する看板等を立て、地元へ通りがかった方や観光客が川側にでて、見てもらえるような場所をつくるなど由良湊の再現を部分的でも行うことについて検討して欲しい。

- ・由良石は、現状使えるものがあるかという課題はあるが、特殊堤をつくる場合には表面形状を由良石に似せたような化粧石を使うのも一案であると考えため、景観とマッチングさせることも含めて今後検討していく必要がある。
- ・昔の川岸に使われていたと思われる由良石について、探査が困難であること、また、神社が隣接していることから採掘は困難であることは理解した。
- ・今回のコンセプト（案）のうち「由良湊の記憶を紡ぐ — 北前船と由良石 —」について、解説文がわかりづらいため、“周辺景観に融合させる「地」としての整備を行いつつ、“由良の歴史”を表現する”とした方が分かり易い。
- ・今回のコンセプト（案）のうち「近隣住民に親しまれる堤防」について、散歩コースとなっていることは大変素晴らしいことで、新たに緑を創出することは必要であると考えため、解説文に“緑の活用・創出”という言葉を入れて欲しい。
- ・今回のコンセプト（案）のうち「地域連携で“にぎわい”を創出」についてイベントではにぎわってよいが、日常的には地域の人たちが気持ちよく生活できることが大事であると考えため、“にぎわい”という言葉で“魅力ある景観”とした方がよい。
- ・護岸設計時、緑を活用することについて検討が必要。堤内側からの景観などの視点場づくりが必要。
- ・浜側には松並木がある。それを連続させることも一つの案ではないか。
- ・堤防整備後の維持管理を考慮した堤防にして欲しい。
- ・近年は砂利採取が行われていないため、川底の深さが近年浅くなり、河口付近も以前とは違った波の打ち上げ方になっており、かつ由良川へ遡っていると思われる。また、上流のダムの関係で川の流れも変わってきていると思われる。
- ・由良川における洪水対策の計画について、改めて地元説明を行う。
- ・洪水時の川の流れが河口で渦巻いている。由良川からの流れにより、ごみが海水浴場に流れているのではと地元では意見が出ている。
- ・治水対策の計画にあたっては内水対策を考慮した整備を検討してほしい。

- ・堤防高の根拠を説明して欲しい。
- ・由良地区におけるカメラのような機械について事務局で確認を行い、改めて回答することとなった。

議事4：今後のスケジュール（資料-3）

事務局から今後のスケジュールについて説明を行った。

－以上－